令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	グランドデザイン策定事業				担当課名	建設水道課
（予算書コード）	08-04-05-14-01				担当係名	都市整備係
事業区分	単年度予算	運営方法	委　託	直　営		
事業の開始・終了	年　月 ～ 令和　10　年　3　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）					
根拠法令等の名称						

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	将来のまちのあるべき姿（まちづくりの基本方針）について、住民、事業者、学生、行政が一体となって議論・検討し、誰もが認識できるよう各地区の将来像をデザイン化（グランドデザイン）する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	グランドデザイン策定地区数	グランドデザインを策定した地区数を算出	地区	目　標	1	1	1
				実　績	1	1	1
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算		令和7年度決算		令和8年度予算	
事業費	事　業　費　A		5,943	千円	6,977	千円	5,567	千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費　B		1.00 人 6,938	千円	1.00 人 7,295	千円	1.00 人 7,506	千円
事業費合計　C（A＋B）			12,881	千円	14,272	千円	13,073	千円
財源内訳	特定財源	国の負担		千円	2,126	千円	2,673	千円
		県の負担	3,666	千円		千円		千円
		町の借入		千円		千円		千円
		その他	2,277	千円	4,499	千円		千円
		うち 使用料・手数料　D		千円		千円		千円
	一般財源　（町の負担）		6,938	千円	7,647	千円	10,400	千円
受益者負担率　（D／C）			0	%	0	%	0	%

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	住民、事業者、学生など、当町に関わる方に協力いただき、町の将来像を描く事業であり、町内の調整等が必要なことから町以外では行えない。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	費用負担を求めていない。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	適正な業務委託により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	B	目標値どおりである	計画に基づいて、順調に推移している。

総　合　評　価	現状維持	引き続き地域住民等と将来のまちの今後のあり方・将来像について議論・検討を行い、計画に基づいて事業の推進を図る。 令和8年度からは新設された総合政策課の所管として本事業を推進する。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	街なみ環境整備事業	担当課名	建設水道課
（予算書コード）	08-04-05-10-01	担当係名	都市整備係

事業区分	単年度予算	運営方法	直　営	補　助	
事業の開始・終了	平成　17　年　4　月 ～ 令和　13　年　3　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）				
根拠法令等の名称	社会資本整備総合交付金要綱、下諏訪町景観計画				

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	良好な都市環境と公共の福祉増進のため、都市計画法の理念のもと、町民のためのまちづくりのプランやルールづくりを推進するとともに、地域住民と協働しながら中山道と甲州道中の出会う歴史的な街なみの環境を良好に維持し、うるおいある住環境を整備し、波及的な効果により活性化を図る。

事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	計画事業件数	計画事業に対する実施事業件数	件	目　標	2	3	4
				実　績	1	1	3
				達成率	50.0%	33.3%	75.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算			令和7年度決算			令和8年度予算		
事業費	事　業　費　A			493	千円		13,275	千円		3,520	千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人		千円	人		千円	人		千円
	正規職員人件費　B		0.50 人	3,469	千円	0.50 人	3,648	千円	0.50 人	3,753	千円
事業費合計　C（A＋B）				3,962	千円		16,923	千円		7,273	千円
財源内訳	特定財源	国の負担			千円		5,575	千円		1,500	千円
		県の負担			千円			千円			千円
		町の借入			千円		5,000	千円			千円
		その他			千円		2,339	千円			千円
		うち 使用料・手数料　D			千円			千円			千円
	一般財源（町の負担）			3,962	千円		4,009	千円		5,773	千円
受益者負担率（D／C）				0	%		0	%		0	%

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	社会資本整備総合交付金要綱に基づく国補助金を活用して住環境の整備を行う。町が公共施設整備、修景助成及び協議会活動助成等を行い、住民組織のまちづくり協議会がプランター植栽、イベント参加等により、沿道景観の向上及び市街地活性化を推進している。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	町が公共施設整備を行い、地域住民による協議会活動は、会員の会費と町の助成により運営されている。修景助成は、良好な景観形成を目的として、まちづくり協議会に加盟する個人が行う住宅等の修景に対して町が補助を行うものであり、沿道景観の向上に寄与している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	住民主体の協働事業であり、国の採択を受けた補助事業でもあるため、住民の熱意と主体的取り組みが求められている。町の意向だけでは進められないため、必要最小限の職員数で住民との協働により進めている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	県事業の進捗に合わせ、これまで見送ってきた大社通り足元灯設置工事及び町道立町線美装化工事を実施した。協議会活動助成は実施しているものの、修景助成については、個人からの申請がなく実施していない。

総合評価	縮　小	大社通り足元灯設置工事及び町道立町線美装化工事が完了したことから、令和8年度においては、公共施設整備の予定はない。各まちづくり協議会への助成、修景施設整備補助については、引き続き実施する。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	拡　充	予定していた公共施設整備の計画が令和7年度に完了したため。

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業	担当課名	建設水道課
		担当係名	都市整備係
（予算書コード）	08-04-01-12-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	委　託 ／ 補　助	
事業の開始・終了	平成　15　年　4　月 ～ 令和　13　年　3　月　（事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	下諏訪町木造住宅耐震診断事業実施要綱、下諏訪町木造住宅耐震改修事業補助金交付要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	住宅・建築物の倒壊等の被害から町民の生命と財産を保護し、震災時の膨大な復旧費の軽減を図るために、一定の要件に該当する家屋に対して耐震診断を実施し、診断の結果、評価が低い住宅で耐震改修工事または除却工事を希望する場合に一定の制限及び上限の範囲内で補助をする。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づく耐震化率	下諏訪町耐震改修促進計画に基づき、平成30年度（74%）から目標年次の令和7年度(92%)までの7年間を按分する	%	目　標	86.0	89.0	92.0
				実　績	78.4	79.4	80.2
				達成率	91.2%	89.2%	87.2%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事　業　費　A		7,652 千円	8,364 千円	13,283 千円
		うち 会計年度任用職員人件費	人　千円	人　千円	人　千円
	正規職員人件費　B		0.50 人　3,469 千円	0.50 人　3,648 千円	0.50 人　3,753 千円
事業費合計　C（A＋B）			11,121 千円	12,012 千円	17,036 千円
財源内訳	特定財源	国　の　負　担	3,826 千円	3,455 千円	6,641 千円
		県　の　負　担	1,794 千円	2,090 千円	3,320 千円
		町　の　借　入	千円	千円	千円
		そ　の　他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料　D	千円	千円	千円
	一般財源　（町の負担）		5,501 千円	6,467 千円	7,075 千円
受益者負担率　（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区　分		評　価		説　明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	社会資本整備総合交付金要綱に基づく国補助金を活用し、地震災害から住民の生命及び財産を守り、震災時の膨大な災害復興費の削減を図るため、耐震診断、耐震改修又は除却を促進する。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	個人資産である住宅の耐震改修工事費または除却工事費に要する費用の一部を補助するため、受益者負担はやむを得ない。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	国庫補助・県費補助を活用しており、適切である。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	耐震改修工事又は除却工事の際、多額の所有者負担が発生することから、特に次世代の家族が住む予定のない高齢者世帯の住宅の耐震化が進まない。

総　合　評　価	現状維持	引き続きリーフレット等による周知、対象となる住宅所有者への戸別訪問、広報誌やイベント時の耐震化ブース設営等により耐震化を積極的に促していく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	公園の管理・整備事業	担当課名	建設水道課
		担当係名	都市整備係
（予算書コード）	08-04-03-10-01・12-01・14-01・16-1		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法	直営 ／ 委託	
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 （事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	都市公園法、都市緑地法		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	遊具をはじめとする公園施設の安全性の確保及び公園・緑地帯・街路を中心に除草、芝刈、剪定、公衆トイレの清掃を実施し、景観維持と生活環境に対する住民意識の高揚を図る。また、住民の憩いと潤いの場として、緑豊かなオープンスペースの整備を図る。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	住民一人当たりの敷地面積の標準	都市公園面積/人口	㎡/人	目標	10	10	10
				実績	31	31	31
				達成率	310.0%	310.0%	310.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費 A		43,915 千円	40,297 千円	46,199 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人 千円	人 千円	人 千円
	正規職員人件費 B		1.00 人 6,938 千円	1.00 人 7,295 千円	1.00 人 7,506 千円
事業費合計 C（A＋B）			50,853 千円	47,592 千円	53,705 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	1,475 千円	4,455 千円
		県の負担	3,000 千円	3,608 千円	3,000 千円
		町の借入	千円	1,600 千円	4,900 千円
		その他	7,823 千円	4,521 千円	4,421 千円
		うち 使用料・手数料 D	2,371 千円	2,676 千円	2,166 千円
	一般財源（町の負担）		40,030 千円	36,388 千円	36,929 千円
受益者負担率（D／C）			4.662 %	5.624 %	4.033 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	都市公園法で定められた公園で、地方公共団体が設置する公園の管理に要する費用は、地方公共団体が負担する。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	都市公園は、街区公園、近隣公園、総合公園に区分され、住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的に配置されている。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	町が管理する公園は、23公園62.20haあり、加えて街路樹や湖岸沿いの緑地帯等を管理している。広大なエリアを職員、委託業者及び建設業協会のボランティア等が適材適所により管理を行っている。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	A	目標値以上である	都市公園の設置基準は、住民一人当たりの敷地面積の標準を都市計画区域内10㎡以上と規定しており、その基準を大きく上回っている。

総合評価	現状維持	安全安心なオープンスペースの持続的かつ適正な維持・管理が必要であり、住民要望も多数寄せられている。町の健康スポーツゾーン構想に位置付けられている諏訪湖人工なぎさを含む湖岸通り線及び高木運動公園並びに赤砂崎公園を含む都市公園の維持管理に加え、老朽化した遊具や施設等の更新・整備が継続的に必要である。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	空家等対策事業	担当課名	建設水道課
		担当係名	都市整備係
（予算書コード）	08-04-01-18-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法 ／ 委託 ／ 補助		
事業の開始・終了	令和 6 年 4 月 ～ 令和 11 年 3 月 （事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	下諏訪町老朽危険空家除却補助金交付要綱		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	空家の解消と安全で安心なまちづくりの推進を図るため、一定の要件に該当する空家に対して事前調査を実施し、調査の結果、老朽危険空家と判定された空家を解体する場合に、解体費用の一部を上限の範囲内で補助する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	下諏訪町空家等対策計画（第2期）に基づく老朽危険空家の除却件数	町の空家等対策計画に基づき、令和6年度から目標年次の令和10年度までの除却件数目標25件を5年間で按分	件	目標		5	5
				実績		6	3
				達成率		120.0%	60.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費 A		5,621 千円	2,719 千円	4,510 千円
	うち 会計年度任用職員人件費		人 千円	人 千円	人 千円
	正規職員人件費 B		0.50 人 3,469 千円	0.50 人 3,648 千円	0.50 人 3,753 千円
事業費合計 C（A＋B）			9,090 千円	6,367 千円	8,263 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	2,396 千円	1,002 千円	2,000 千円
		県の負担	千円	千円	千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		6,694 千円	5,365 千円	6,263 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	B	町以外では行えない	住宅市街地総合整備事業制度要綱に基づく空き家対策総合支援事業補助金（国）を活用し、除却により空家の解消と安全で安心なまちづくりを促進する。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	個人資産である空家の除却工事費に要する費用の一部を補助するため受益者負担（2割以上）はやむを得ない。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	国庫補助制度を活用しており、適切である。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	事前調査の依頼は多数あり、空家問題に対する所有者の意識の高さが伺えるが、老朽危険空家に該当しないケースが大半を占め、除却件数の増加に繋がらなかった。

総合評価	現状維持	安全で安心なまちづくりを目指し、引き続きリーフレットや広報誌、町HPによる周知などにより、町内外の空き家所有者への啓発活動を積極的に行っていく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	

令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	(新)都市計画関係事業	担当課名	建設水道課
		担当係名	都市整備係
(予算書コード)	08-04-01-05-01		
事業区分	単年度予算 / 運営方法: 直営 / 委託		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 (事業に始期又は終期がある場合に記入)		
根拠法令等の名称	都市計画法		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 (誰に対して) (何のために) (何を行うか)	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画に定めた事項を見直し、都市計画法に基づき、社会情勢の変化や将来の見通しに即した計画への変更を行う。 都市計画法に基づく基礎調査を5年に1度実施する。						
事業の活動成果 (事業の実施によりどのような状態にしたいか)	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	都市計画変更の件数	都市計画法に基づき町決定の告示を行った件数	件	目標			1
				実績			0
				達成率			0.0%

【投入されたコスト・業務量】

		令和6年度決算		令和7年度決算		令和8年度予算	
事業費	事業費 A		千円	6,699	千円	10,720	千円
	うち 会計年度任用職員人件費	人	千円	人	千円	人	千円
	正規職員人件費 B	人 0	千円	0.50 人 3,648	千円	0.50 人 3,753	千円
事業費合計 C(A+B)		0	千円	10,347	千円	14,473	千円
財源内訳 特定財源	国の負担		千円		千円		千円
	県の負担		千円		千円	2,225	千円
	町の借入		千円		千円		千円
	その他		千円	6,699	千円	1,141	千円
	うち 使用料・手数料 D		千円		千円	1	千円
	一般財源 (町の負担)	0	千円	3,648	千円	11,107	千円
受益者負担率 (D/C)		#DIV/0!	%	0	%	0.007	%

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	都市計画法に定められた業務であり、法に定められた役割分担に基づき、国・県・町がそれぞれの手続きを実施する必要がある。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	都市計画は、国土の均衡ある発展と公共福祉の増進に寄与することを目的として定めていることから、受益者はすべての住民であり、適切。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	適正な業務委託等により、必要最小限の職員数で執行している。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか (下回っている場合は、その理由)	C	目標値以下である	令和7年度業務において、都市計画変更の法定図書を作成した案件について、令和8年度に他の案件と合わせて計画変更を予定している。

総合評価	拡充	令和8年度には、都市計画変更を予定している案件の手続きに加えて、長野県から委託を受けて5年に1度の都市計画基礎調査を実施する。
前年度の総合評価 (評価が変わった場合はその理由)		